

## 明石市教育振興基本計画（あかし教育プラン）の改定について

本市では、教育基本法第17条の教育振興基本計画の策定に関する規定に基づき、平成23年3月に「明石市教育振興基本計画（あかし教育プラン）」（計画期間：H23～H27）を策定し、その後、平成28年3月に第2期（計画期間：H28～R2）の改定を行い、その計画も令和2年度末に計画期間満了を控えるところです。

つきましては、第3期の明石市教育振興基本計画の改定に向けた取り組みについて、以下のとおり報告いたします。

### 記

#### 1 改定の概要

##### (1) 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

##### (2) 改定時期

令和3年3月を予定

##### (3) 改定の考え方

- これまでの本市の教育振興基本計画をベースとし、国や県の教育振興基本計画を参酌したうえで、人口減少・高齢化、技術革新、グローバル化などの社会情勢の変化で求められる教育施策や新しい要素を踏まえた内容に改定します。
- 市長が定める明石市教育大綱（平成28年度～令和2年度）について、明石市教育振興基本計画と同様に明石市教育大綱の改定が見込まれるため、その大綱で定める本市の教育の基本目標や方針などを踏まえた内容に改定します。
- 上位計画となる（仮称）あかしSDGs推進計画（第6次長期総合計画）の趣旨を踏まえた計画とします。
- 改定作業と並行して現行計画の検証を行い、その結果を新計画の内容に反映します。

##### (4) 計画の構成

明石市教育振興基本計画と同様、「基本理念」「基本方針」「今後5年間に取り組む基本的な方策」などの構成を予定しております。

##### (5) 改定の進め方

- 改定の各段階において、教育委員会会議で協議を行い、また学識経験者を新たにアドバイザーとして委嘱し、意見や助言をいただきます。
- 校園長会など関係機関には適宜意見を聴取した後、パブリックコメントにより一般市民からの意見を募ります。

## 2 スケジュール（案）

| 年 月                        | 項 目                   | 内 容 等                          |
|----------------------------|-----------------------|--------------------------------|
| 令和2年3月                     | 定例市議会<br>文教厚生常任委員会    | ・明石市教育振興基本計画（あかし教育プラン）について     |
| 令和2年4月<br>↳                | 定例教育委員会<br>各関係機関との調整  | ・各教育委員と協議<br>・校園長会等から意見聴取      |
| 令和2年12月                    | 定例市議会<br>文教厚生常任委員会    | ・教育プランの改定状況<br>・校園長会等からの意見聴取結果 |
| 令和2年12月中旬<br>↳<br>令和3年1月中旬 | 意見公募手続<br>（パブリックコメント） | ・教育プラン素案に対する意見公募               |
| 令和3年3月                     | 定例市議会<br>文教厚生常任委員会    | ・計画改定の報告                       |